

令和5年度 一般会計補正予算（第5号）説明資料

1. 編成概要

- 今回の補正予算は、国の物価高騰対策を受けて支給する住民税非課税世帯等への臨時特別給付金に係る経費について調整を行うものです。

2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計 (第5号)	39,673,754	529,987	40,203,741

3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。
 - 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給に伴う調整
 - ・支給額：1世帯あたり7万円

4. 一般会計補正予算（第5号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明
15 国庫支出金	5,373,752	529,987	5,903,739	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 529,987
歳入合計	39,673,754	529,987	40,203,741	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
3 民生費	12,093,652	529,987	12,623,639	529,987			
歳出合計	39,673,754	529,987	40,203,741	529,987			

2. 事業別の補正事項

3 （民生費）

529,987

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国庫支出金	地方債	その他	一般財源						
1		住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業(国補正分) エネルギー・食料品価格等の物価が高騰する中で、特に負担感が大きい低所得世帯に対し、臨時特別給付金を支給する ○対象者：①基準日において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ②家計急変で収入が令和5年度住民税均等割非課税水準以下に下がった世帯 ※①及び②に関わらず、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除く ○支給額：1世帯あたり70,000円 ○事業費の内訳 ・臨時特別給付金 519,750千円 ・事務費 10,237千円 （詳細はP3の新規事業等実施に伴う説明シート参照）	529,987	529,987	0	0	0						
【事業費】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">529,987</td> <td style="text-align: center;">529,987</td> </tr> </tbody> </table>			補正前	補正額	補正後	0	529,987	529,987					
補正前	補正額	補正後											
0	529,987	529,987											
民生費 合計			529,987	529,987	0	0	0						

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業(国補正分)	整理番号	1
		担当部・課	健康福祉部 地域福祉課
事業期間	単年度・複数年度 令和5年度～令和5年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	エネルギー・食料品価格等の物価が高騰する中で、特に負担感が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、臨時特別給付金を支給する。					
②背景	エネルギー・食料品価格等が世界的に高騰する中で、国は「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の「低所得世帯支援枠」を追加的に拡大した。					
③効果	経済的な負担感が大きい低所得世帯に対して、給付金を支給することで、生活の安定が図られる。					
④内容	【令和3年度以降実施した住民税非課税世帯等に対する給付金の概要】					
	年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
	対象者	①基準日(令和3年12月10日)において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ②家計急変で収入が令和3年度住民税均等割課税水準以下に下がった世帯 ※①及び②に関わらず、住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯は除く。	①基準日(令和4年6月1日)において、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ②家計急変で収入が令和4年度住民税均等割課税水準以下に下がった世帯 ※①及び②に関わらず、住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯は除く。 ※令和3年度の住民税非課税世帯への臨時特別給付金の支給を受けた世帯は除く。	①基準日(令和4年9月30日)において、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ②家計急変で収入が令和4年度住民税均等割課税水準以下に下がった世帯 ※①及び②に関わらず、住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯は除く。	①基準日(令和5年6月1日)において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ②家計急変で収入が令和5年度住民税均等割課税水準以下に下がった世帯 ※①及び②に関わらず、住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯は除く。	①基準日(未定)において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ②家計急変で収入が令和5年度住民税均等割課税水準以下に下がった世帯 ※①及び②に関わらず、住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯は除く。
	支給額	10万円	10万円	5万円	3万円	7万円
	精算世帯数	支給済世帯数				見込世帯数
		6,802世帯	660世帯	6,608世帯	6,750世帯 ※実績見込数	7,425世帯
実績額及び予算額	実績額				予算額	
	・扶助費 6,802世帯×100千円 =680,200千円 ・事務費 9,206千円	・扶助費 660世帯×100千円 =66,000千円 ・事務費 3,299千円	・扶助費 6,608世帯×50千円 =330,400千円 ・事務費 6,071千円	・扶助費 6,750世帯×30千円 =202,500千円 ・事務費 6,903千円 ※実績見込額	・扶助費 7,425世帯×70千円 =519,750千円 ・事務費 10,237千円	
⑤その他						

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)	(無)
---------------	-----

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	
	施策大綱	
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

財源内訳		全体計画	5年度	6年度	7年度以降
	事業費	529,987	529,987	0	0
	国県支出金	529,987	529,987	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	

【参考】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る予算措置の状況

単位:千円

番号	事業名	事業費	交付金	備考
-	予算提案済み分	250,207	250,207	令和5年度一般会計補正予算(第1号)分 (低所得世帯支援枠分)
-	予算提案済み分	190,767	177,545	令和5年度一般会計補正予算(第4号)分 (推奨事業メニュー分)
1	住民税非課税世帯等への臨時特別 給付金給付事業(国補正分)	529,987	529,987	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 (低所得世帯支援枠分)
	合 計	970,961	957,739	